

自然科学研究機構生命創成探究センター装置使用料について

令和4年3月9日

生命創成探究センター長決定

(趣旨)

第1 自然科学研究機構生命創成探究センター装置有償利用要項（以下「要項」という。）

第8の規定に基づき、要項第2に掲げる装置等（以下「装置」という。）の使用料について必要な事項を以下のとおり定めるものとする。

(使用料)

第2 装置等の使用料は、別紙のとおりとする。

(使用料の納付)

第3 要項第4の利用許可を受けた者は、自然科学研究機構が発行する請求書に従い、装置等の使用料を徴収指定期日までに納付しなければならない。

(使用料の返還)

第4 既納の使用料は、次に掲げる事由に該当する場合を除き、原則として返還しない。

- 一 天災その他やむを得ない事情により、装置を利用できなくなったとき
- 二 生命創成探究センターの都合により、生命創成探究センターが装置の利用を取り消し、又は中止させるとき

附 則

この決定は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この決定は、令和4年6月1日から施行する。

附 則

この決定は、令和4年7月1日から施行する。

別紙

(単位：円、消費税込)

	装置区分	単位	金額 (成果公開)	金額 (成果非公開)
1	高磁場 NMR ¹ H 800 MHz 溶液 (Bruker AVANCE NEO 800US)	1 日	62,300	124,600
2	300kV クライオ電子顕微鏡 (Krios G4 TFS 社)	1 日	216,000	432,000
3	クライオ電子線トモグラフィー試料 作製装置 (Aquilos2, TFS 社)	1 日	109,000	218,000
4	生体分子相互作用計測システム (BIACORE 8K, グローバルライフ サイエンステクノロジーズジャパン 社)	1 日	59,000	118,000

※ 2 及び 3 の装置を利用する際に使用可能な消耗品 (単位：円、消費税込)

	消耗品名	単位	金額
1	C-clip & ring	セット	2,900
2	Grid(Au)	個	2,400
3	AutoGrid container	個	2,100
4	CryoGrid case	個	2,800